

陳情番号	陳情第61号	受理日	平成26年12月4日
件名	南甲子園3丁目マンション計画についての陳情		
陳情者	住所 西宮市南甲子園3丁目 氏名(団体名) 梅名裕助 ほか43名		

(陳情趣旨)

伊藤忠都市開発株式会社が計画している「(仮称)西宮市南甲子園3丁目計画」につき、近隣住民への説明会が、平成26年10月31日及び11月24日の2回開催されました。

2回の説明会とも、事業主の伊藤忠都市開発(株)関係者の出席は無く、委任を受けているという事業主窓口(株)テイサ設計による説明でした。

住民からの、6階建て計画建物が完成することによる日照、通風、風害、交通安全等生活環境に影響を与える事象につき、配慮して欲しいとの要望に対し、現在の建物計画を変更することは、コスト面及び商品性上絶対できないとの回答です。事業主の利益に影響がでるような要望には、一切、応じる事はできないという姿勢は、われわれとしては納得できません。

当地区には、幼稚園、小・中・高校が存在しています。通園、通学の安全を確保した車両出入口及び経路にするべきですが、計画では配慮されていません。また、当地は、工場や遊興施設のない住宅街です。そのために、過去マンションがいくつか建築されてきました。既にあるのなら、あと1棟ぐらい建っても同じであろうと言うのは、誠に住民感情を無視した議論です。

高い建物と建物の中で、我慢の生活を余儀なくされている一戸建ての住宅も点在しています。これら住民の住環境を、これ以上劣化させることなく、少しでもゆとりある街をつくるために、一方的な開発計画を進めないよう、以下の事項について要望いたします。

(陳情事項)

1. 利益中心でなく、当該地区の現状を考慮した開発計画になるよう指導してください。
2. 周辺地区住民との協議が整うまでは、一方的に開発計画を進めることのないようにしてください。